

水道料金改定における中間検証

とき 令和 7 年 10 月 28 日 (火) 13:30 ~

ところ 柳井市役所 401 会議室

目次

1 答申の概要と中間検証について	3
2 付帯意見①、②について	9
2－1 財政状況について	9
2－2 布設整備計画の状況について	16
2－3 まとめ①（中間検証）	22
3 付帯意見③について	23
3－1 新たな動き（水道事業の経営統合）	23
3－2 まとめ②（中間検証）	28
4 水道事業等審議会について	29
4－1 市町と企業団及び審議会の役割	29
4－2 まとめ③（水道事業等審議会）	32

1 答申の概要と中間検証について

柳井市水道事業の健全な経営の在り方について（答申）の概要

現行の料金体系を継続

基本料金は据え置き、従量料金の単価を見直し

料金水準

- ・ 8.21%の料金値上げが必要

料金体系

- ・ 基本料金は据え置き
- ・ 従量料金は1カ月当たり
 10 m^3 までの使用水量に対する水道料金
93.5円 → 132円 (1 m^3 当たり)

算定期間

- ・ 令和5年度から令和8年度までの
4年間



令和5年1月10日
第7回柳井市上下水道事業経営審議会

水道料金の内容

(1) 基本料金（税込） → 据え置き

メータ-口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
基本料金									
1か月あたり	1,100円	1,100円	1,100円	1,485円	2,200円	6,820円	10,560円	14,410円	33,990円

(2) 従量料金（税込） → 一部改訂（追加）

用 途	従量料金（1か月あたり 1m ³ につき）	
一 般 用	10m ³ まで	11m ³ 以上
	132円 (+38円50銭)	271円70銭
臨 時 用	594円	

家庭用 (13mm) 20m³ 使用した場合
4,752円 (料金改定前)



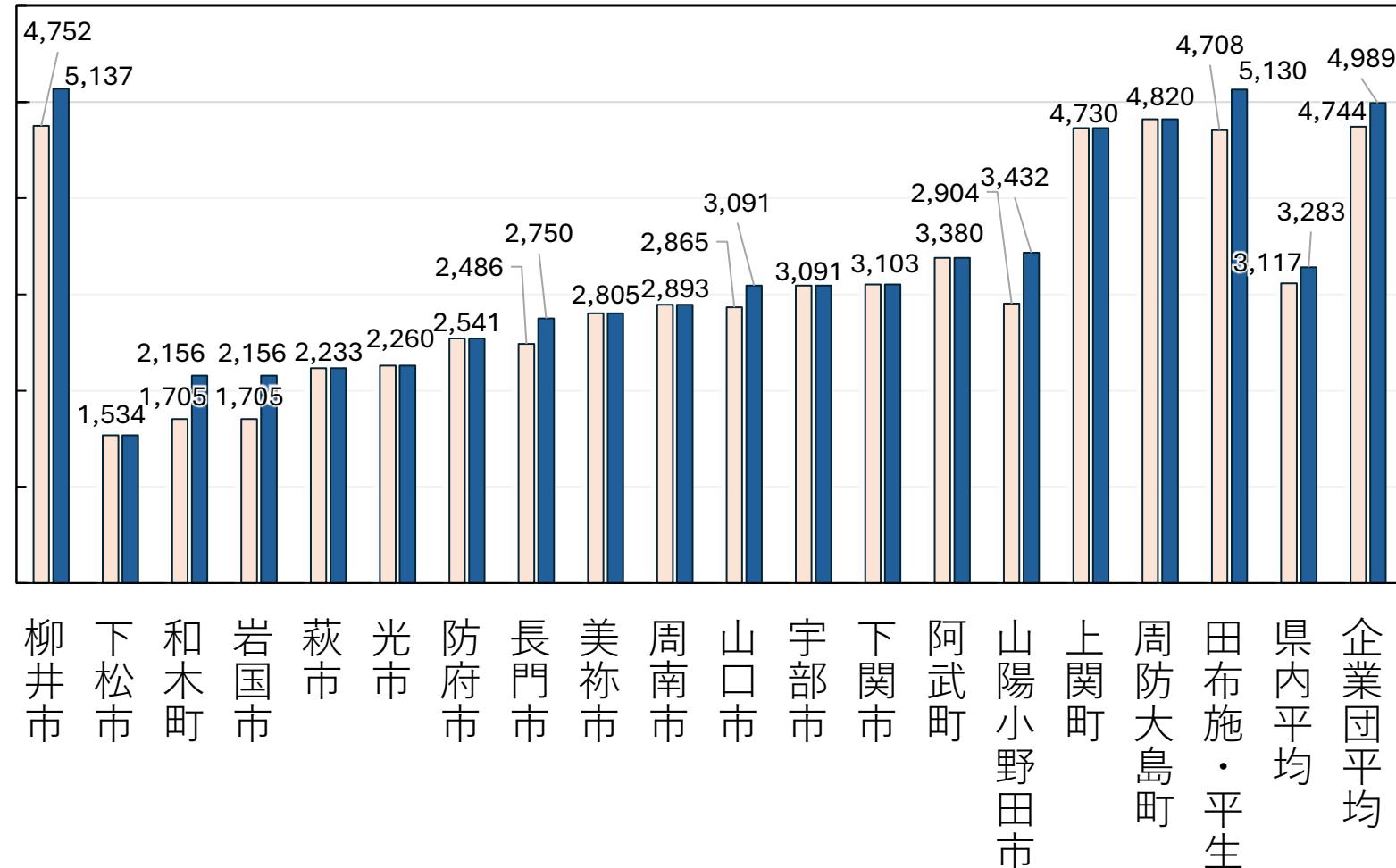
(1か月あたり)
5,137円 (料金改定後)

県内の水道料金一覧表

改定により、県内で最も高い水道料金となった。

単位：円

家庭用（13mm）20m³使用した場合、1か月あたり



□ 料金改定前（令和4年4月1日時点）

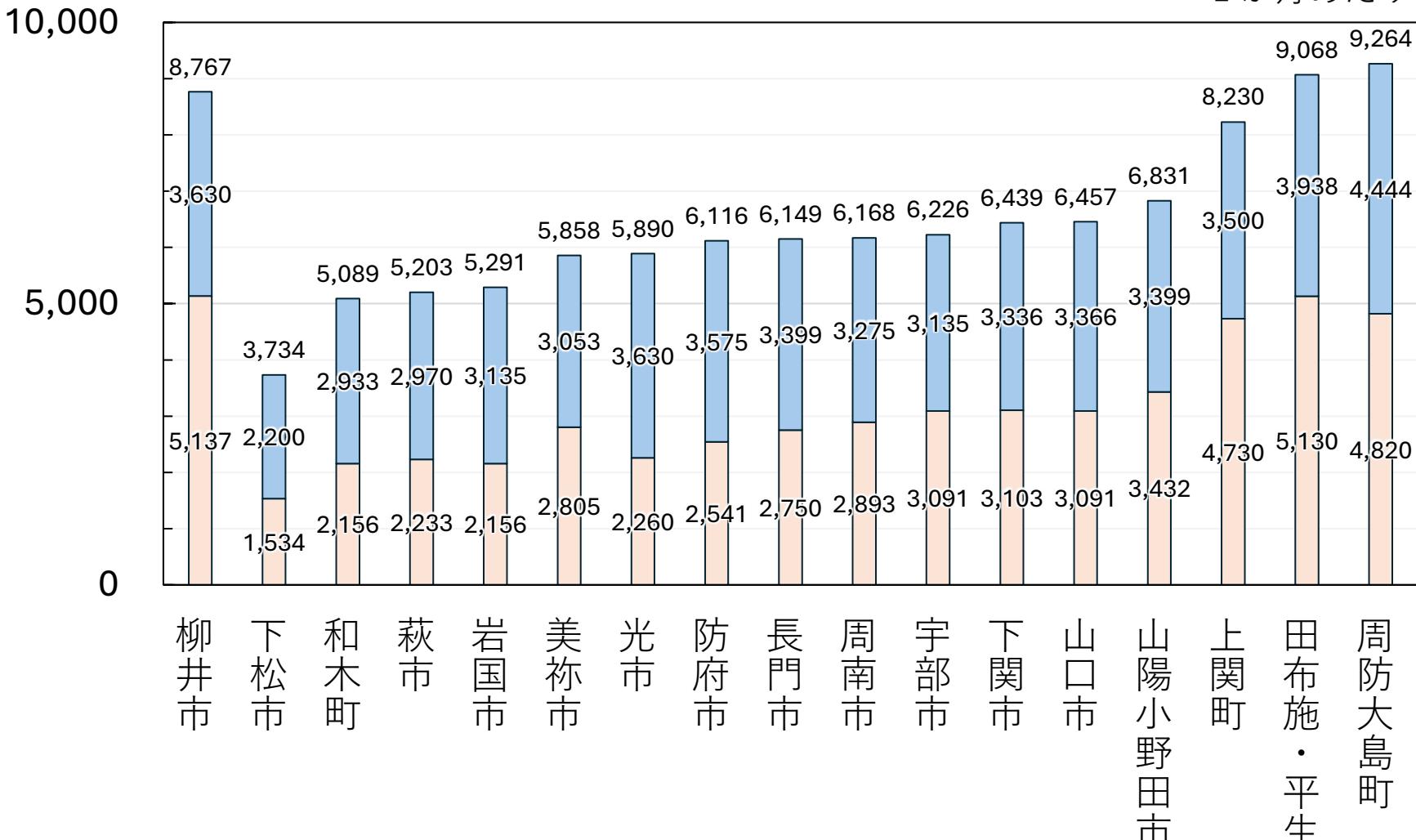
■ 料金改定後（令和7年4月1日時点）

県内水道料金・下水道使用料一覧表 (令和7年4月1日時点)

下水道使用料と合わせても高い水準にある

単位：円

1か月あたり



□ 水道使用量 (家庭用13mm、20m³使用)

□ 下水道使用料 (20m³使用)

中間検証の項目

No	項目	内容
1	付帯意見① 適切な水道事業運営	答申した料金体系の維持だけにとらわれることなく、今後新しく必要となった事業を先送りすることができないよう、効率的かつ計画的な事業運営に努めること。
	付帯意見② 安定供給の継続	事故や災害による被害を防ぐために適正な管路や施設の更新を継続的に実施し、将来にわたり水道の安定供給に努めること。
2	付帯意見③ 人材の育成	包括外部委託の実施等により職員数を削減し経費節減に努めていることは評価できるが、安定して水道事業を経営するため、事務職員、技術職員の育成に努めること。
一	付帯意見④ 中間検証	常に水道事業の経営状況を注視するものとし、令和7年度には中間検証を行うものとする。
3	新たな動き	経営統合（水道事業の経営統合）

2 付帯意見①、②について

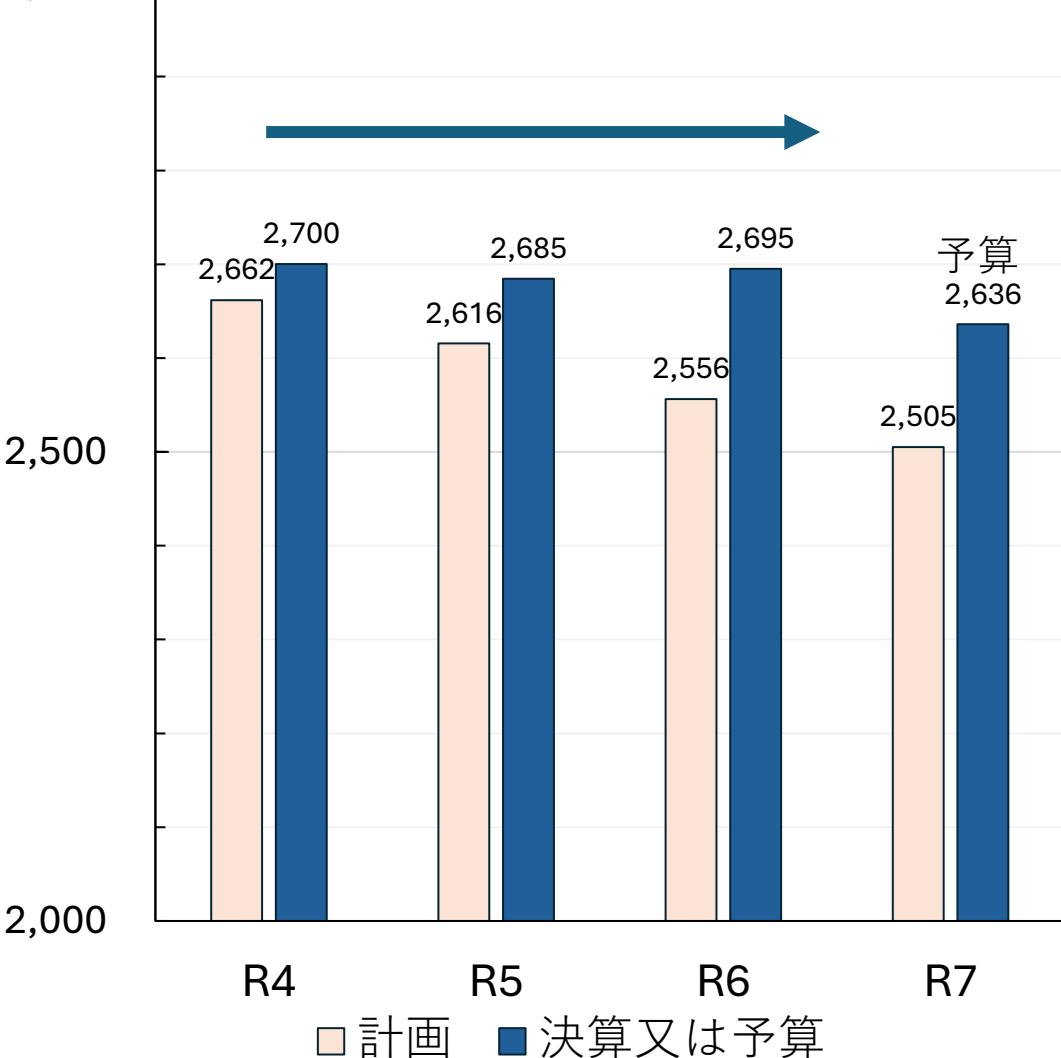
2 – 1 財政状況について

有収水量の推移

家事用は減少したが、企業活動が順調に推移。

単位：千m³

3,000



決算値の内訳

単位：千m³

	R4	R5	R6
家事用	1,820 (67.4%)	1,776 (66.1%)	1,767 (65.6%)
その他	880 (32.6%)	909 (33.9%)	928 (34.4%)

	R4	R5	R6
計画比	+1.5%	+2.6%	+5.4%

給水収益の推移

有収水量が上振れたため、増収となった。

単位：千円

800,000

750,000

700,000

650,000

600,000

料金改定

752,213

予算
735,801

708,109

719,846

696,547

685,083

703,832

669,533

724,501

656,142

710,011

R4

R5

R6

R7

■ 計画（改定なし） □ 計画 ■ 決算又は予算

料金改定による効果額（R4～R5）

単位：千円

収益合計（計画）Ⓐ

1,428,333

収益合計（改定なし計画）Ⓑ

1,354,616

効果額 = Ⓐ - Ⓑ

73,717

有収水量上振れによる効果額（R4～R5）

単位：千円

収益合計（実績）Ⓒ

1,472,059

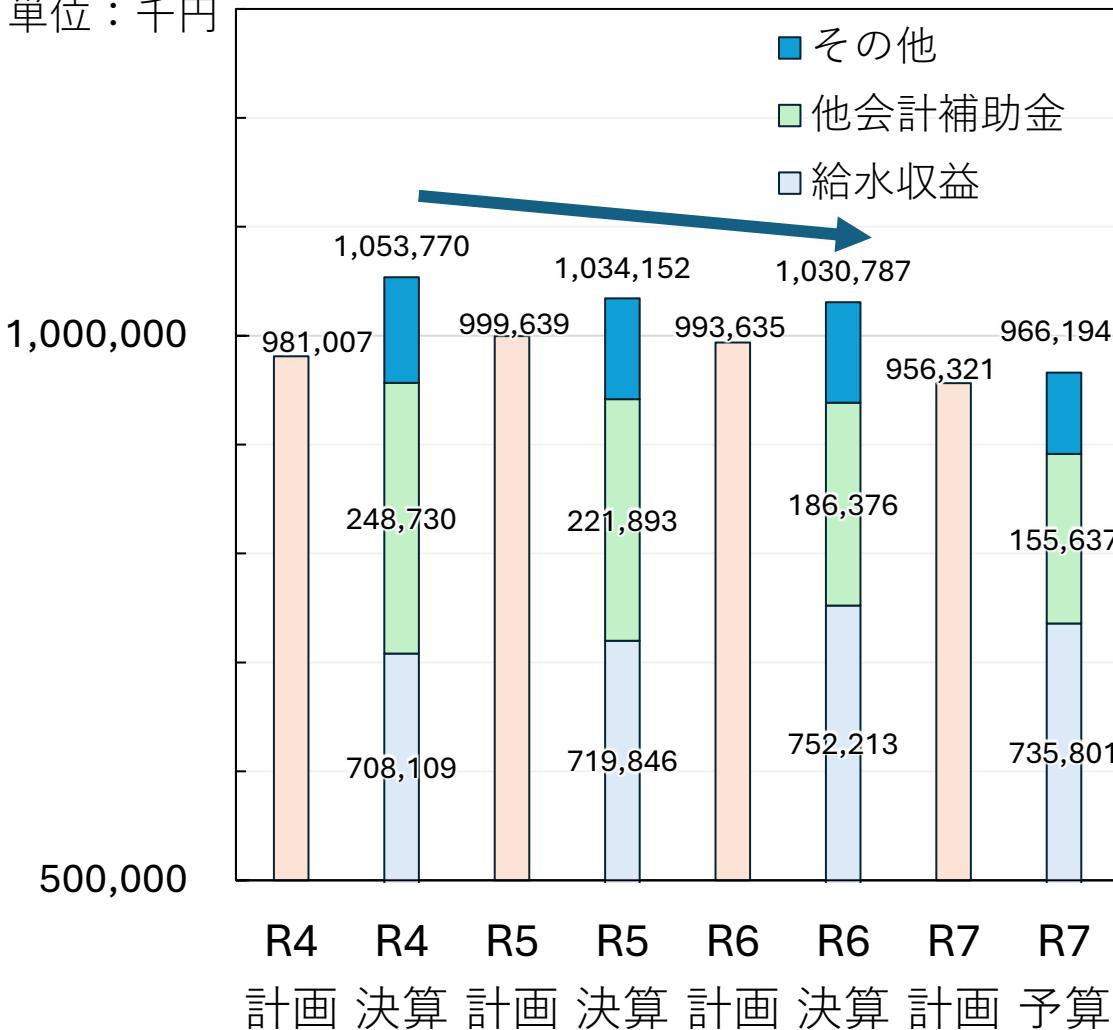
効果額 = Ⓒ - Ⓐ

43,726

収益的収入の推移

給水収益の増により上振れした。一方、国の高料金対策に係る繰入金が減少したため、収益的収入は減少傾向となった。

単位：千円



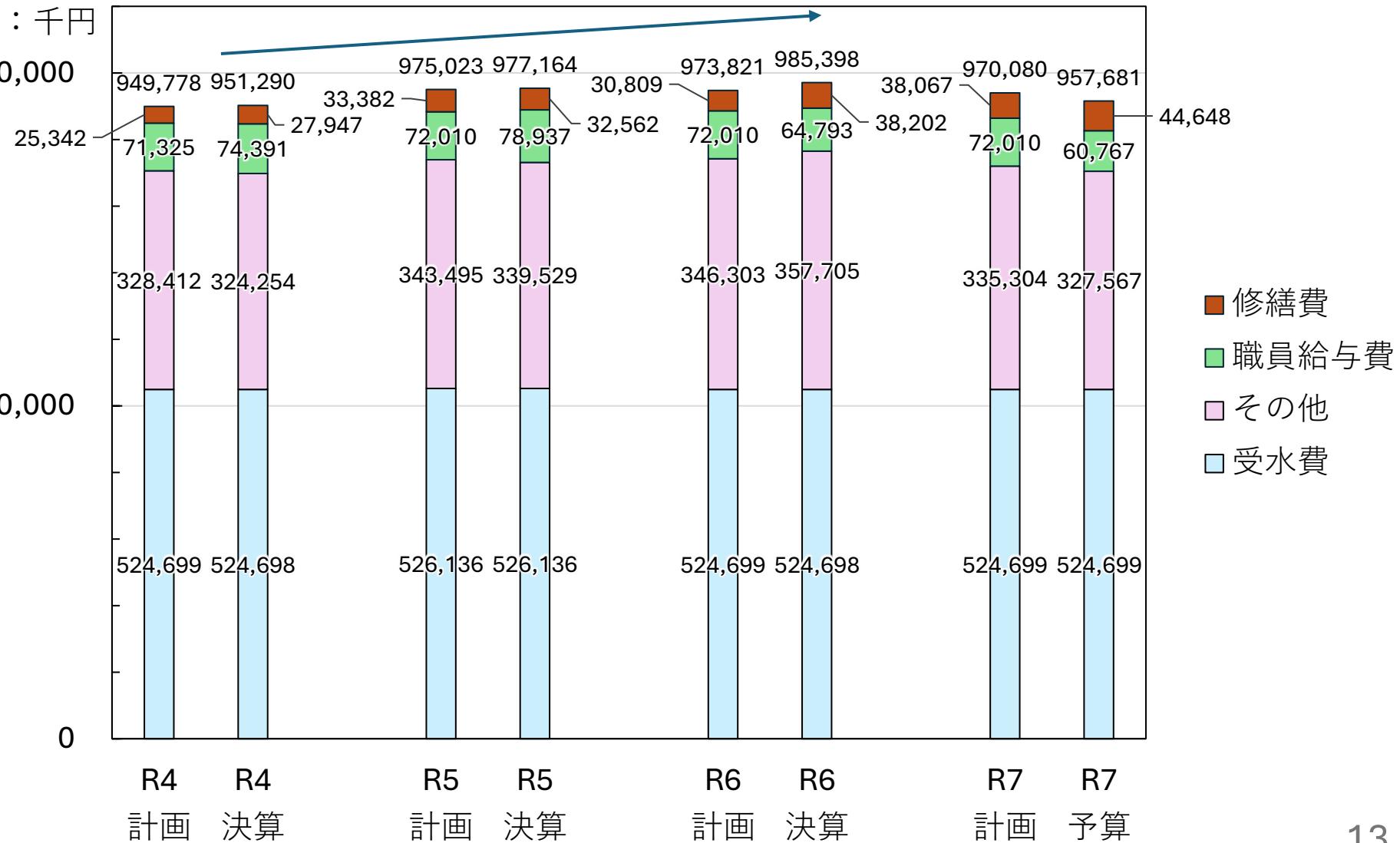
国の高料金対策に係る繰入金
単位：千円

	R4	R5	R6
繰入金	120,975	104,552	60,199
増減	-	△16,423	△44,353

費用の推移

各項目で年度ごとに増減はあるが、微増。

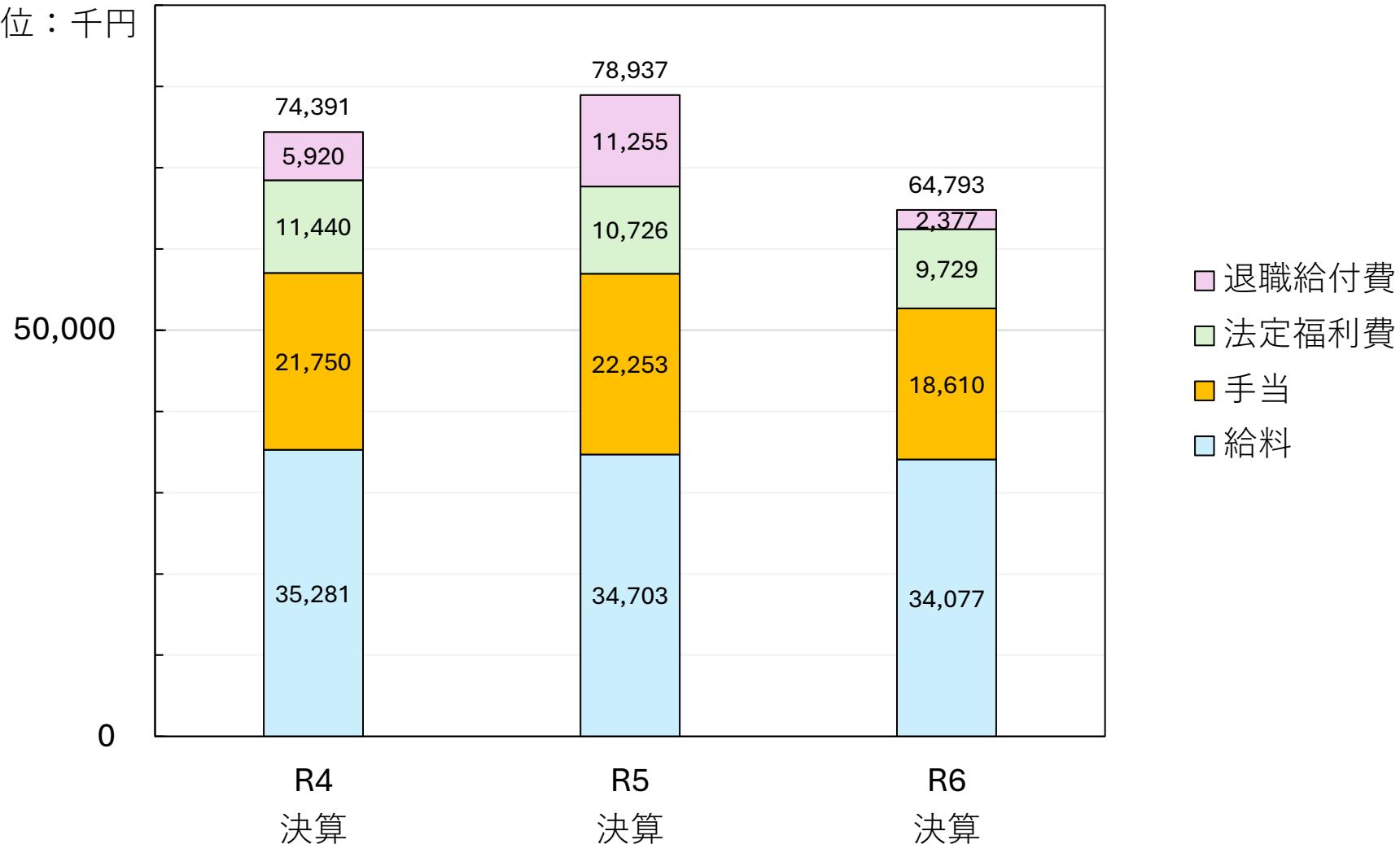
単位：千円



費用の推移（職員給与費内訳）

人事異動により手当と退職給付費が減。

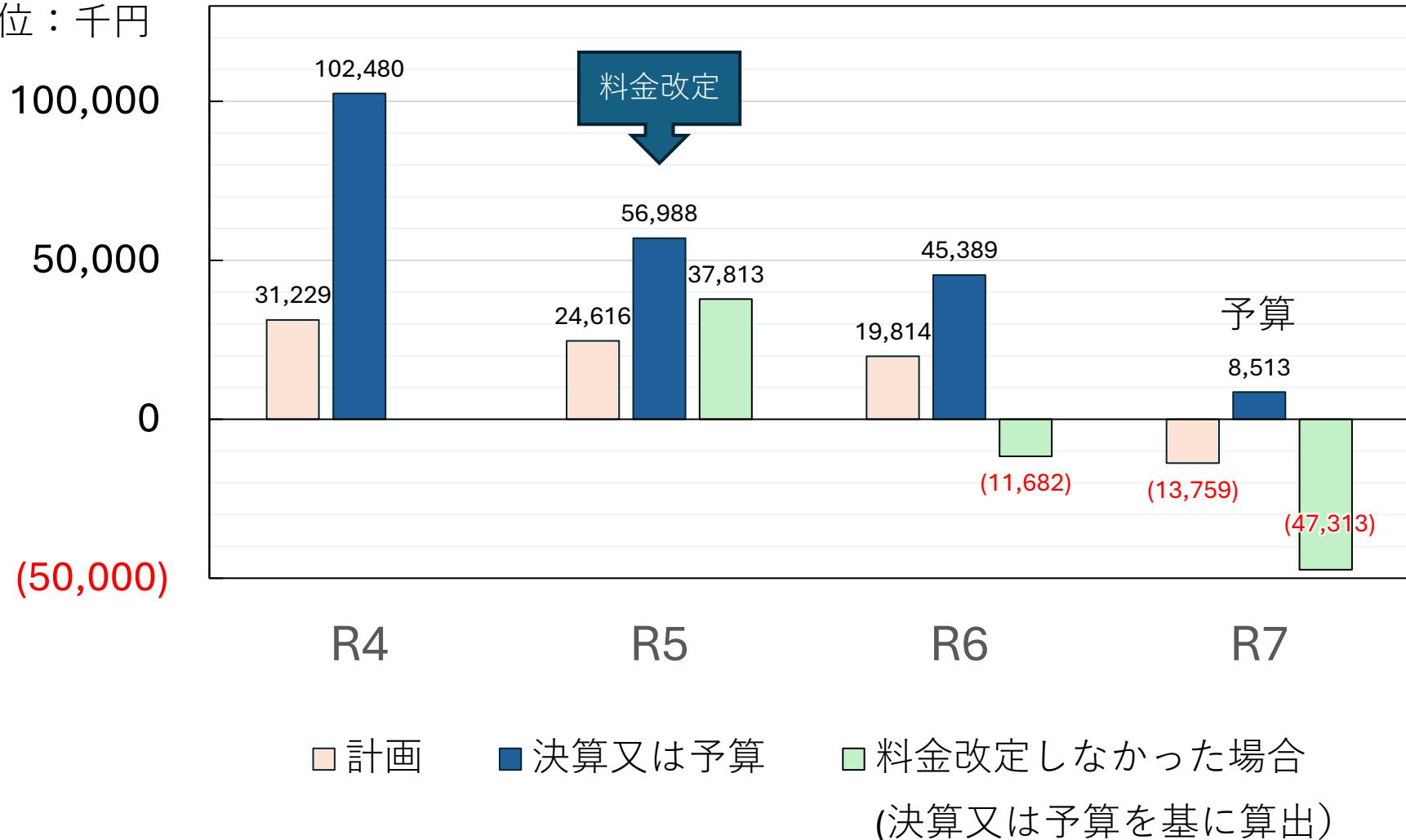
単位：千円



純損益の推移

計画上はR7に赤字になる見込みであったが、給水収益の上振れにより、黒字となる見込み。

単位：千円



2－2 布設整備計画の状況について

布設整備計画（配水管整備事業）の概要

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
工事件数	10 件	14 件	9 件
総事業費	196,175,400円	227,702,400円	237,279,900円
配水管整備延長	1464.0m	1,896.2m	1,710.3m
耐震化率	18.3%	19.3%	20.2%
老朽化率	16.6%	20.0%	22.2%

管路の更新・耐震化



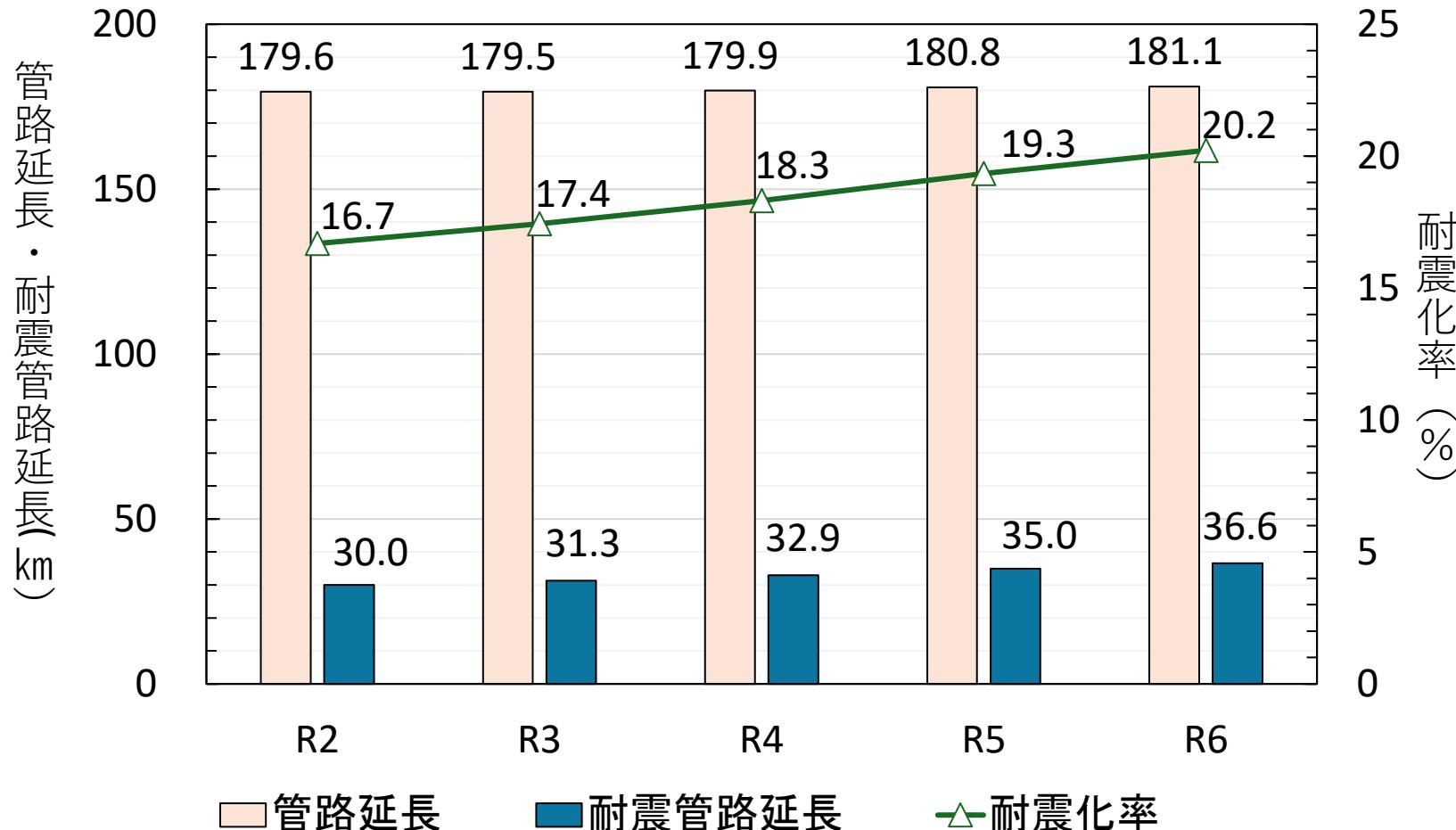
令和6年度西部幹線
配水本管布設工事



漏水の様子
令和 7 年 7 月 2 日
余田出張所付近

管路の耐震化率

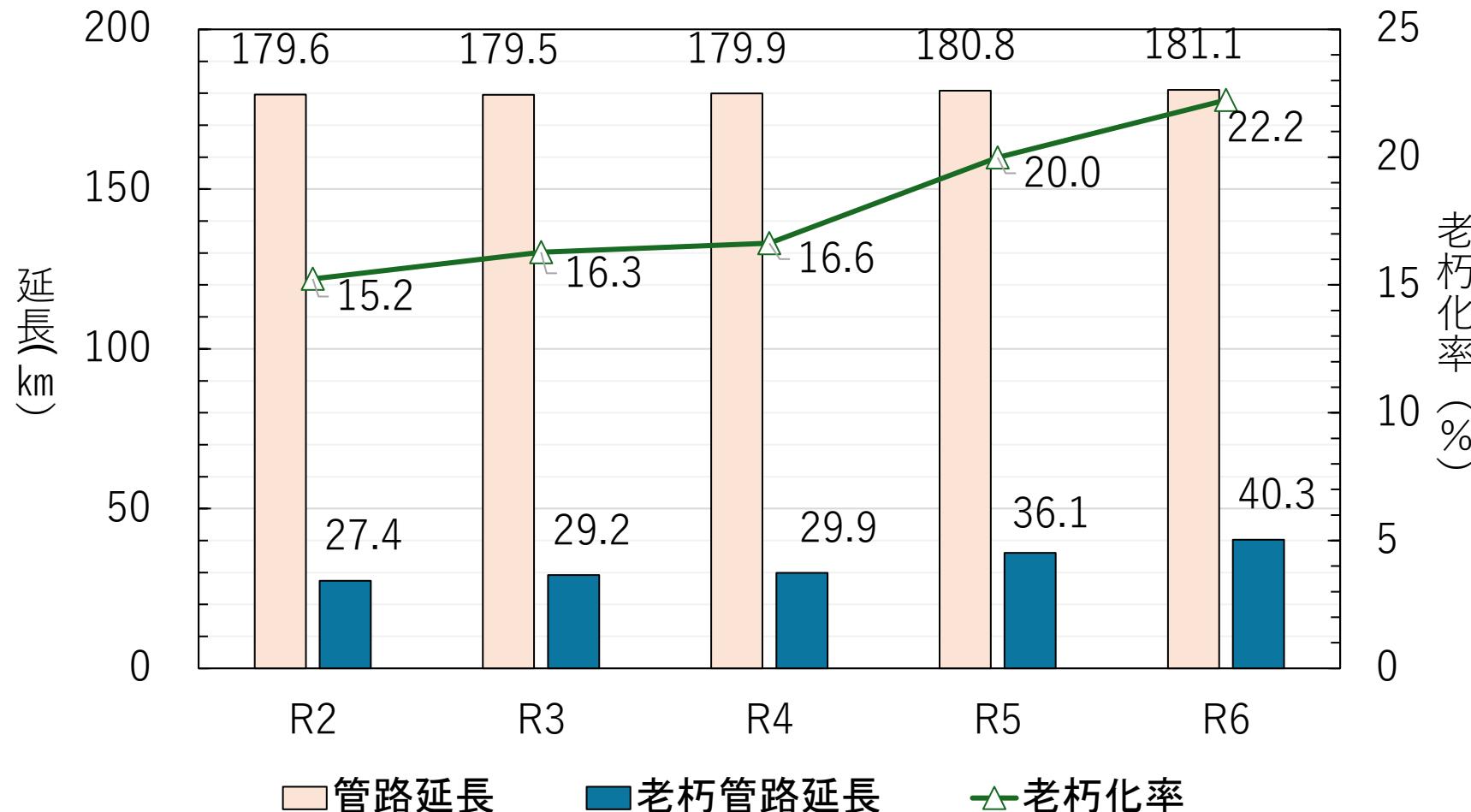
管路の更新時に耐震性のある管を敷設し、耐震化を進めている。
耐震化率の目標値である20%を達成。



令和5年度末の送水管耐震化率の全国平均 47%
内、給水人口1万人以上3万人未満の事業者の平均 31%

管路の老朽化率

管路の更新を上回るペースで、耐用年数を過ぎた管（老朽管）が増えている。

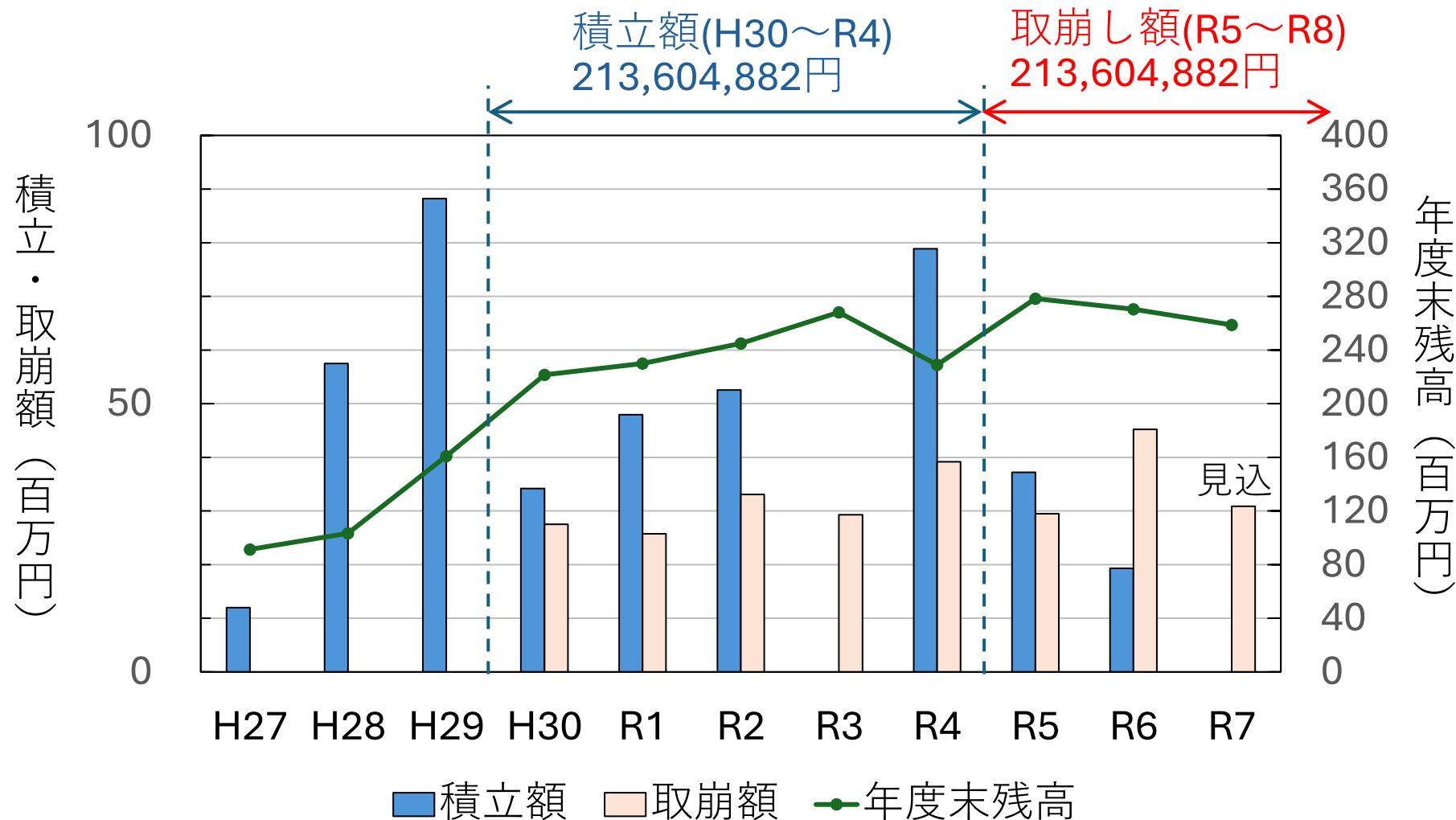


令和5年度末の老朽化率の全国平均 25.4%

内、給水人口1.5万人以上3万人未満の事業者の平均 22.9%

建設改良積立金の推移（平成27年～令和7年）

積立金を取崩し、建設改良費に活用している。



効果額 企業債借入額の抑制 74,694,000円 (R5～R6)
支払利息の抑制 418,704円 (利率1.4～2%, R6年度末)

2 – 3 まとめ①（中間検証）

- ・収益の状況…料金改定と企業活動に支えられ、好調
- ・費用の状況…ほぼ計画数値とおり
- ・配水管整備事業の状況…耐震化率の目標値 20 % 達成
- ・建設改良積立金の活用状況…借入や支払利息を抑制

→付帯意見①（適切な水道事業運営）

付帯意見②（安定供給の継続）に対する回答

適切な事業運営、安定供給を実現している

3 付帯意見③について

3－1 新たな動き（水道事業の経営統合）

新たな動き（水道事業の経営統合）



令和 7 年 4 月 1 日 柳井地域広域水道企業団 開所式

柳井地域の概要

柳井地域は平地が少なく大きな河川がないことから、水資源に恵まれていませんでした。水不足に苦労した状況を解消するため、山口県と広島県の県境に建設された弥栄ダムを水源として、柳井地域の1市9町（現2市4町）に水道用水を供給する目的で柳井地域広域水道企業団が結成され、平成13年から同企業団から全量受水を開始しています。

時期	水道事業のあゆみ
S20年9月	枕崎台風の被害により導水管流出。21日間給水不能となる。
S42年8月 ～10月	異常渇水による給水制限
S43年5月 ～6月	異常渇水による給水制限
S53年4月 ～9月	異常渇水による給水制限
S57年12月	企業団に参加
H13年4月	企業団より全量受水開始

一昨年夏の水キキン



S53年の異常渇水による給水制限

広域水道企業団事業計画

事業運営計画

経営資源（ヒト・モノ・カネ）やスケールメリットを活用

- 構成団体ごとに異なる各種業務基準や運用方法の統一

- 構成団体で共通する業務や物品等の一括発注

- 経営統合前の業務委託の状況を踏まえた民間活用の推進やDXの推進

施設整備計画

- 施設の再編とダウンサイ징を行い、更新費用や維持管理費を縮減

- 施設・管路の更新に併せ、耐震化や給水基地を整備

財政運営計画

- 構成団体ごとに会計を区分したセグメント経理

- 各水道事業に必要な財産は、対象水道事業ごとに区分して管理

- 国交付金や地方公営企業繰出制度を活用するとともに、事業間で短期の資金融通を実施するなど、必要な財源を確保

- 構成団体ごとに目標を定め、令和16年度末における資金残高は年間給水収益以上、企業債残高は年間給水収益の5倍以内を目標とする

令和7年度から令和16年度までの10年間の統合による試算結果では、全体で国交付金の活用による負担減に加え、維持管理経費の削減により4.7億円の効果を見込む

主なロードマップ・事業ごとの整備状況

	R7	R8	R9	R10～
企業会計システムの統合	既存システムで暫定運用		新システム	
<営業業務> 料金システムの統合	既存システムで暫定運用		新システム導入	
<営業業務> 営業窓口体制	既存契約の引継ぎ		包括外部委託の統一	
<営業業務> 検針、調定、収納、滞納 整理業務の運用の統一	現在の運用で暫定運用		運用の統一	
<営業業務> 収納方法の統一	準備		収納方法の統一	
<運転監視業務> 運転監視業務体制	現在の委託形態で暫定運用		包括委託	
<保全業務> 薬品の一括発注	一括発注の検討		一括発注	

3 – 2 まとめ②（中間検証）

- ・附帯意見③に対する回答

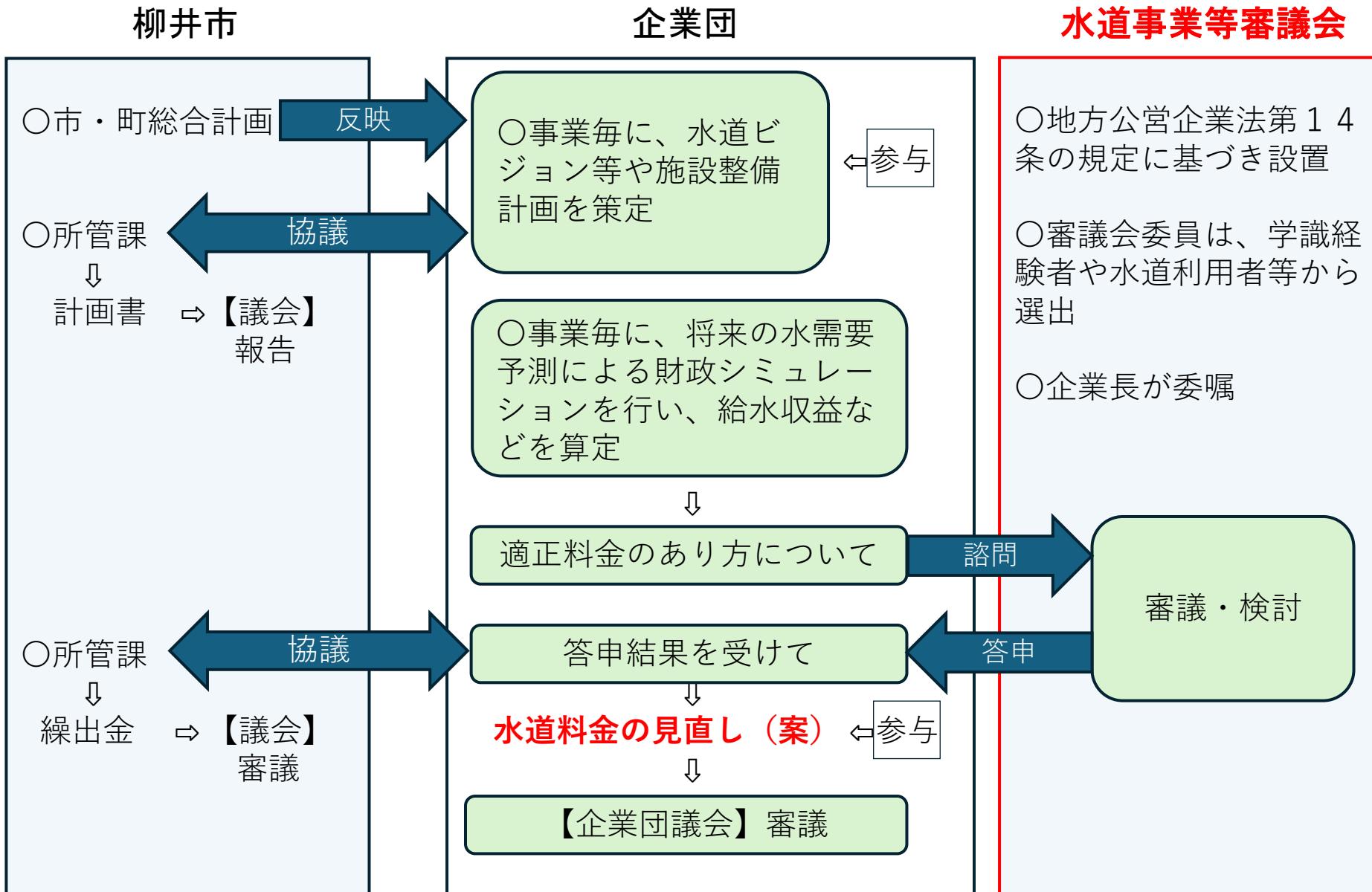
柳井地域の水道事業に携わる職員が集うことで
水道事業の組織・管理体制の強化を図る

→計画的な人材育成を企業団で実施することで
水道事業に従事する職員が持っている知識、経験を集約
事務職員、技術職員を確保、人材の育成へ

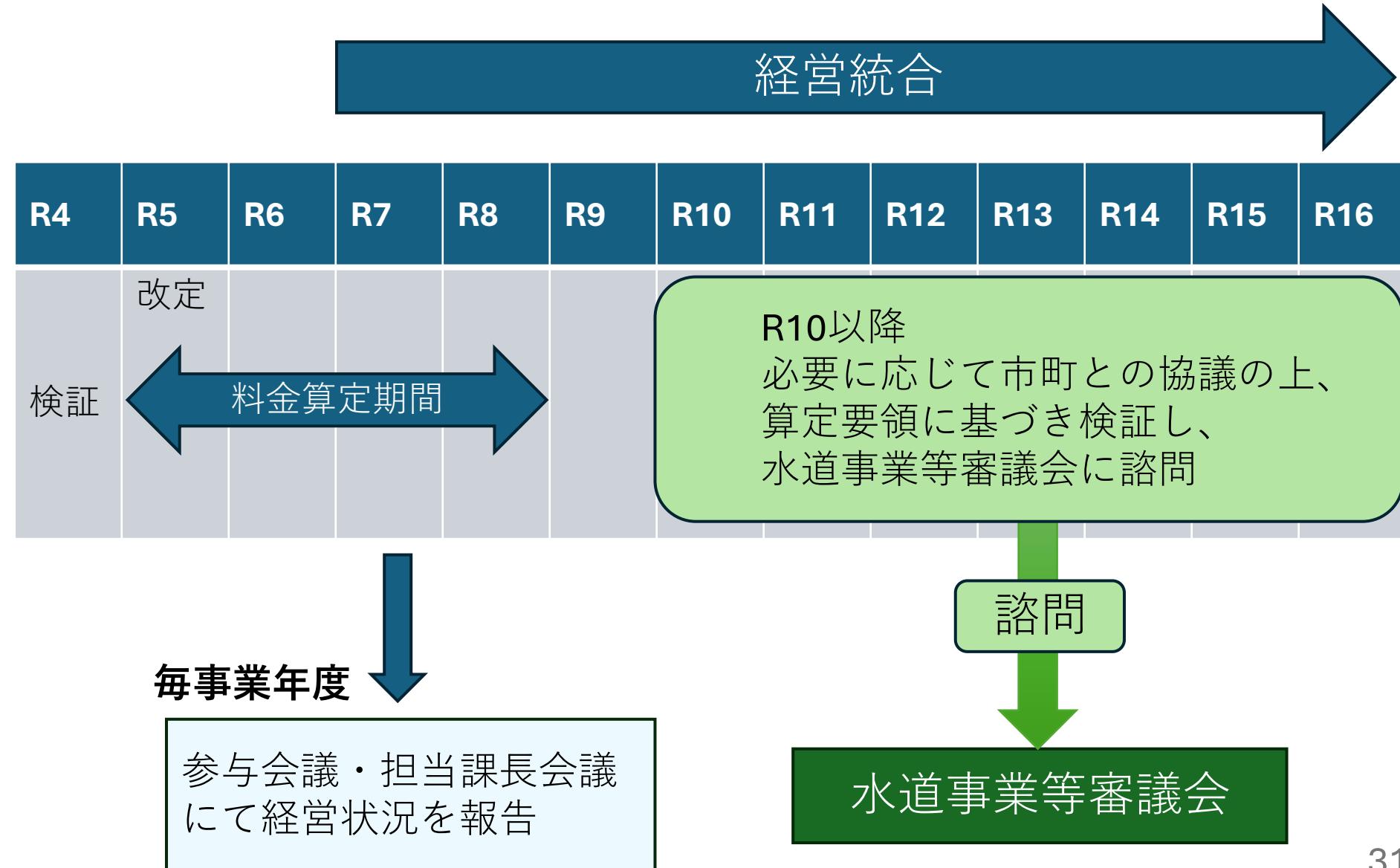
4 水道事業等審議会について

4－1 市町と企業団及び審議会の役割

市町と企業団及び審議会の役割



料金算定期間、次の検証時期など



4 – 2 まとめ③（水道事業等審議会）

- ・水道事業等審議会の役割

柳井市との協議を受け、適正な水道料金についての検討が必要となった場合、柳井市上下水道事業経営審議会に替わる附属機関（水道事業等審議会）を企業団において設置する

- ・次の水道事業等審議会について

開催時期：令和10年度以降

経営統合後の決算状況を勘案し、まずは事業計画の着実な実行（システムや維持管理業務の統合）